



2023年度（第15期）事業計画書

＜2023年4月1日～2024年3月31日＞



特定非営利活動法人 市民後見ひょうご

1. 活動の目的と方針 並びに活動理念

(1) 活動目的

当法人は、高齢者・障害者等に対して、生活見守り、権利擁護及び成年後見制度に関する相談及び支援等の事業を行い、各地域の市民後見人や成年後見を事業とする法人と連携することによって、安心かつ安全に暮らせる地域社会の実現に寄与することを活動目的とする。

(2) 活動方針

当法人の人材、知見、技能等を考慮して現状サービスの質の向上を図り、地域との連携や専門職、行政機関との連携を模索・強化しつつ、高齢者・障害者等の総合サービス支援の相談窓口として地域住民に知名度の浸透を図り、併せてノウハウの習得と相談・支援対象範囲の拡大を図る。

(3) 活動理念

ノーマライゼーション※の理念に沿って、高齢者・障害者等の自立と社会参加の促進に取り組み、本人にふさわしい住み慣れた地域又は望ましい施設等での生活を実現するため、以下の立ち位置で支援する。

※ 注) 厚生労働省の定義に拠れば、ノーマライゼーションとは高齢者・障害者等の社会的弱者を特別視することなく、誰もが社会の一員であると捉える考え方。

・ 自己決定の尊重

本人の意思決定の能力に応じて具体的な選択肢を提示して決定を支援する。

・ 身上保護（身上監護）の重視

財産管理に偏ることなく、本人の生活の質や心のケア及び心身の健康保持を重視して支援する。

・ 本人中心主義

本人の存在・生活・立ち位置から課題や問題を考えて支援する。

2. 事業の実施計画

当法人は、前記1.(1)の活動目的を達成するため、2023年度は次に掲げる特定非営利活動に係る事業を行う。

- (1) 成年後見制度の普及啓発及び講座開催等に関する事業
- (2) 生活見守り、権利擁護及び成年後見等に関する相談援助に関する事業
- (3) 福祉サービス利用援助事業
- (4) 任意後見契約に関する事業
- (5) 法定後見受任に関する事業

注) 従前の事業実施計画で掲げて来た「(6) 認知症高齢者及び障害者等に係る生活見守り、権利擁護、成年後見制度及び地域福祉に関する調査研究等の事業」は、2022年度（第14期）事業報告書に記載した理由に拠り、暫時休止する。

2023 年度の特定非営利活動に係る事業計画

事業名	事業内容	事業担当者の計画人数	被支援者対象範囲と予測人数※1	支出見込み額(千円)
(1) 成年後見制度の普及啓発及び講座開催等に関する事業	① 出前講座・説明会の実施 ② 近隣社会福祉施設等への訪問説明	2～3 人 /回	一般市民	50
(2) 生活見守り、権利擁護及び成年後見等に関する相談援助に関する事業	① 個別相談の実施 ② 成年後見活動を行う NPO 法人や介護サービス事業者等との連携	2～ 3 人	一般市民	50
(3) 福祉サービス利用援助事業	① 見守契約等に基づく支援・援助等の活動 ② 見守契約の個別事項として買い物同行支援や医療機関等への通院介助支援等	2～ 3 人	被支援者 2+1=3 人	200
(4) 任意後見契約に関する事業	① 任意後見人候補者としての支援活動	2～ 3 人	被支援者 1+1=2 人	100
(5) 法定後見受任に関する事業	① 成年後見人等（後見・保佐・補助）としての活動	10～ 15 人	被支援者 11+2=13 人	1,700

※1 注) 被支援者予測人数は 2022 年度実績 + 予測増分。

(1) 会議体の活用に拠る意志決定経過の透明化と情報共有

- ア. 理事会（原則として毎月開催／議事抄録は当法人の掲示板に掲載）
- イ. 支援部会議（原則として毎月開催）
- ウ. 監事会（原則として毎月開催）
- エ. 受任意志決定審査会（必要に応じ開催）
- オ. 規程検討委員会（必要に応じ開催）
- カ. 「当会の今後の在り方検討会」（必要に応じ開催）

(2) ガバナンス体制の維持（JCNE グッドガバナンス認証レベルの維持・活用）

2021 年 8 月 2 日に < JCNE: Japan Center for NPO Evaluation / 一般財団法人 非営利組織評価センター > から認証された当法人ガバナンス体制の維持と活用
認証有効期間は 3 年で、当法人に対する認証有効期限は 2024 年 8 月 1 日

(3) 新規会員の掘り起こし

- ・様々な社会経験を持つ人材の確保
- ・地域内の眠れる人材への情報発信
- ・神戸市民活動応援ネット つなごう神戸：ボランティア募集広報
- ・当会の活動紹介・会員募集のポスター掲示やリーフレット配布による広報

(4) 外部協働者（専門職、専門組織、他の NPO 等）とのネットワークづくり

- ・当法人が取組むサービスに応じた外部協働者の選択
- ・外部協働者が有するノウハウの共有

(5) 活動情報の外部発信力の向上

- ・神戸市「みんなの掲示板」（市内主要駅近隣に設置）への情報掲示
 - ・当法人の Web 掲示板（日本財団 CANPAN）への情報掲示
 - ・内閣府 NPO 法人情報ポータルへの情報掲示
- 等々